

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

すでに自費で損壊家屋を撤去した方
震災で損壊した家屋の撤去費用を助成

東日本大震災によって家屋に甚大な被害を受けられた方々を支援するため、すでに自費で損壊家屋を解体・撤去された方への助成を行います。詳しくは都市整備課までお問い合わせください。

●対象者
▽倒壊のおそれがある家屋の建物全体を解体・撤去するために平成23年7月31日より前に解体工事業者と契約し解体された方
▽り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」と判定された家屋

公園内でのゴミの
ポイ捨てはやめましょう

市内の公園で空き缶やペットボトル、タバコなどのポイ捨てが目立っています。公園は多くの市民が利用する場所であり、ゴミのポイ捨てにより利用者がケガをしたり、タバコなどのポイ捨てにより火災の原因となる危険性があります。

ゴミはゴミ箱に捨てるか持ち帰るようにし、ゴミのポイ捨ては絶対にやめましょう。



●問い合わせ先

都市整備課 都市計画係 (☎ 37-2161)

※津波の浸水などにより明らかに生活ができないと判断される家屋などは、り災証明がなくても助成の対象とします。

【市が行っている解体撤去の受付は10月31日まで】
現在、市の事業として行っている解体撤去作業の受付は、10月31日(月)までとさせていただきます。

事業の詳細については、5月15日号広報紙もしくは市のホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 都市整備課 (☎ 372160)

二種混合・MR予防接種を実施

市では、接種医療機関で二種混合(ジフテリア・破傷風)、MR(麻疹・風しん混合)第2期・第3期・第4期予防接種を実施しています。

対象者には個人通知しましたが、予防票をお持ちでない方は必ず、保健センターへご連絡ください。

【二種混合 (ジフテリア・破傷風)】
●対象者 小学6年生(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)
●接種期限 平成24年3月31日(土)まで

※なるべく早めに接種するようお勧めします。

●接種医療機関 広報そうま3月1日号掲載の「平成23年度予防接種予定表」をご覧ください。

●接種料金 無料(全額市が助成します)

【MR(麻疹・風しん混合) 第2期・第3期・第4期】
●対象者
▽MR2期 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ(幼稚園などの年長児)
▽MR3期 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ(中学1年生)
▽MR4期 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ(高校3年生相当)

●接種期限 平成24年3月31日(土)まで

※なるべく早めに接種するようお勧めします。

●接種医療機関 平成23年度予防接種予定表をご覧ください。

●接種料金 無料(全額市が助成します)

●問い合わせ先 保健センター (☎ 354477)

連絡不通者の安否について

市では、震災後に連絡の取れていない方の安否を確認しています。

ご家族、ご親戚、あるいは友人、職場の同僚などで、いまだ確認がとれていない方がおりましたら情報をお寄せください。

●連絡先 健康福祉課 ☎ 37-2608
FAX 37-2612

市へ直接お寄せいただいた義援金の 受付および配分状況のお知らせ

震災以降、国内および海外の皆さまから温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。
皆さまから寄せられました市災害義援金の受付と配分状況についてお知らせします。

(平成 23 年 8 月 31 日現在)

| 区分 | 金額 (円) |
|-------------|-------------|
| 市災害義援金の受付状況 | 543,804,405 |
| 市災害義援金の配分状況 | 340,191,927 |

【配分内訳】

●被災者に対する現金支給分

▽生活支援金 **1億5,600万円**
(1人3万円 5,200人に支給)

▽自立支援金 **7,860万円**
(1世帯10万円 786世帯に支給)

▽仮設住宅入居支度金 **7,500万円**
(1世帯10万円 750世帯に支給)

●被災者に対する現物支給分

▽自立支援セット **2,136万円**
(布団セット 3,000組配布)

●緊急避難への備えのための現物支給分

▽避難用リュックサック **856万円**
(全世帯へ配布)

▽避難用担架 **67万円**
(自力避難困難者用 50台配置)



生活支援金受付時の様子 (3月19日撮影)

いただいた義援金は、震災で被災した方への生活支援金や自立支援金、仮設住宅入居支度金などとして配分しています。

未配分については、被災された方への生活再建支援のために活用させていただきますので、これからも、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

●問い合わせ先 財政課財政係 (☎ 37-2123)

市内の大気中アスベスト濃度測定結果

8月10日に市が実施した市内の大気中アスベスト濃度の測定結果は、次のとおりです。

●調査場所

被災地区や住宅地など、市内の10箇所で開催。

●測定方法

環境省作成の「アスベストモニタリングマニュアル(第4.0版)」に準拠。

●調査項目

環境大気中のアスベスト繊維数の濃度。(総繊維数を計測し、電子顕微鏡によりアスベストを同定)

●測定結果

全ての測定箇所、総繊維濃度が、敷地境界基準である10本/リットル(大気汚染防止法施行規則第16条の2)を下回っています。

※総繊維には、アスベスト以外(グラスファイバーなど)も含む。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37 2 1 4 2)

●総繊維の繊維数濃度 (単位:本/リットル)

| 測定地点 | 測定値 |
|---------------------|------|
| 1. 光陽地内 (災害廃棄物集積場) | 3.70 |
| 2. 尾浜地内 (賀都屋交差点) | 3.00 |
| 3. 岩子地内 (消防屯所) | 2.10 |
| 4. 新田地内 (結城農機店前交差点) | 0.74 |
| 5. 磯部地内 (堰場橋丁字路) | 1.90 |
| 6. 光陽地内 (ソフトボール場) | 1.20 |

| 測定地点 | 測定値 |
|-----------------------|------|
| 7. 細田地内 (松ヶ江地下道交差点) | 1.20 |
| 8. 北飯渕地内 (角田公園) | 0.74 |
| 9. 中村地内 (市役所分庁舎前) | 1.40 |
| 10. 日下石地内 (国道6号ローソン前) | 0.86 |

東日本大震災での原子力発電所事故により被害を受けた方は 地方税（県税、市税）の軽減措置などを受けられます

軽減措置を受ける際には、手続きが必要となる場合もありますので、詳細についてはお問い合わせください。

| 税制上の措置 | | 概要 |
|-----------|--|--|
| 共通 | 減免措置 | <ul style="list-style-type: none"> 被害にあわれた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。 |
| 県税 | 普通自動車税 | <ul style="list-style-type: none"> 警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録をされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課税されません。 また、警戒区域内にあった自動車で永久抹消登録などがされたものに代わる自動車（代替自動車）を次の期間に取得し、定置する県の認定を受けた場合には平成23年度～平成25年度分までの自動車税は課税されません。 → 代替自動車の取得期間 平成23年3月11日～平成26年3月31日まで ※警戒区域にあった自動車の永久抹消登録などの手続きをされる前に代替自動車を取得した場合、自動車取得税及び自動車税は免除されます。 また、すでに納付した分については還付を受けることができます。 |
| | 不動産取得税 | <ul style="list-style-type: none"> 警戒区域の解除日から3ヶ月を経過するまでの間に代替家屋、代替土地を取得された場合、不動産取得税の軽減措置を受けられます。 警戒区域の解除後に代替家屋が新築・完成されたもので、警戒区域の解除日から1年を経過するまでの間に取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けられます。 ※軽減措置は、県の認定を受けることにより、当該の家屋や敷地分の不動産取得税は課税されません。 |
| | これらの軽減措置を受ける際には、所定の書類を添付して申請手続きが必要となります。 | |
| 問い合わせ先 | | 相双地方振興局 県税部 ☎ 26-1126（不動産取得税） ☎ 26-1127（自動車税） |
| 市税 | 軽自動車税 | <ul style="list-style-type: none"> 警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証を返納された場合は、平成23年3月11日にさかのぼって課税されません。 また、警戒区域内にあった軽自動車で永久抹消登録などの手続きをされた代替軽自動車を次の期間に取得し、定置する市の認定を受けた場合は平成23年度～平成25年度分まで課税されません。 → 代替軽自動車の取得期間 平成23年3月11日～平成25年4月1日まで ※警戒区域にあった自動車・軽自動車の永久抹消登録などの手続きをされる前に代替軽自動車を取得した場合、代替の軽自動車税は免除されます。 また、既に納付した分については還付を受けることができます。 |
| | 固定資産取得税など | <ul style="list-style-type: none"> 警戒区域の解除日から3ヶ月を経過するまでの間に代替家屋、代替土地を取得された場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができます。 警戒区域の解除後に代替家屋が新築・完成されたもので、警戒区域の解除日から1年を経過するまでの間に取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられます。 ※軽減措置は、代替の土地や家屋が存在する市の認定を受けることにより、当該の家屋や敷地分の固定資産税・都市計画税は課税されません ※警戒区域・計画的避難区域・緊急時避難準備区域などのうち市町村長が指定する区域内の土地や家屋は、平成23年度分の固定資産税・都市計画税は課税されません。 また、特段の手続きは不要です。 |
| | これらの軽減措置を受ける際には、所定の書類を添付して申請手続きが必要となります。 | |
| 問い合わせ先 | | 相馬市役所 税務課 市民税係 ☎ 37-2127 |

<http://www.souma.go.jp>

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災地への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税もしくは所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として住民税もしくは所得税の控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。

あなたの
「ふるさと寄附金」が
被災地支援になります

「体がだるい?」「咳が治らないの?」
それって**結核**かも・・・

結核は過去の病気ではありません。
福島県内では、平成22年に247名の方が新たに結核を発症しています。

そのうち、約6割が65歳以上の方です。(平成22年1153名(61.9%))

結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

結核はどんな病気?

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人の咳やくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれていますが、結核菌だけが空気中にただよって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによつてうつります。

「結核かな?」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6カ月間毎日きちんと薬を飲めば治ります。しかし、治療の途中で服薬をやめてしまえば治りません。それどころか菌は抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になることもあります。

こんなときはすぐに病院へ!

▽長引く咳(2週間以上)▽タンが出る▽長引く(体の)だるさ▽長引く微熱▽胸の痛み▽急に体重が減る

発見されにくい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

また、健診などで胸部レントゲン検査の精密検査が必要になった場合は、自覚症状がなくても必ず受診しましょう。咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。

「食欲がない」、「元気がない」、「体重減少」、「微熱」などの症状しか出ない場合があります。このような健康状態に日頃から注意しましょう。

生後6か月までにBCG接種を受けましょう!

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。
生後3〜6カ月に、必ずBCG接種を受けましょう。

東日本大震災で被災した自動車の永久抹消登録および自動車重量税特例還付申請を受付

電話受付

東北運輸局福島運輸支局では、自動車関係連絡会議(*)を通じて、次に掲げる自動車の永久抹消および自動車重量税特例還付申請を受付します。

対象となる自動車

- 東日本大震災で被災・流失した自動車
- ▽ 福島第一原子力発電所から半径20km圏内の警戒区域に放置された自動車で、再使用または譲渡する意思のない自動車

受付料金 無料

※必要書類の郵送料などは別途必要です。

実施期間 8月22日(月)

〜平成24年3月11日(日)

※土日・祝日および12月29日〜平成24年1月3日の期間を除く。

受付時間 9時〜12時、13時〜16時

受付電話番号

☎024-539-6262

出張受付

次のとおり出張受付を行いますので、ご利用ください。

日時 9月21日(水) 10時〜15時

場所 コミュニティセンター

問い合わせ先 ▽登録自動車

車 福島運輸支局登録部門 (☎050-5540-2015) ▽軽自動車検査協会福島事務所 (☎024-546-3222)

*自動車関係連絡会議(正式名称・東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災者への自動車関係支援連絡会議)とは

東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故による被災者に対し、今後の生活再建に必要な自動車に関する行政手続きなどの情報提供および支援を行うことを目的として東北運輸局福島運輸支局をはじめとする8団体で構成された団体です。

結核予防週間
9/24(土)〜9/30(金)
●問い合わせ先
保健センター (☎35-4477)

市立幼稚園

園児募集



平成 24 年度の市立幼稚園の入園希望者を募集します。

●募集期間 10月3日(月)～31日(月)

●対象児

▽5歳児・・・平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

▽4歳児・・・平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

▽市内に住所がある幼児(保護者も同様)

※震災の影響で市内に居住している相馬市以外の方については、学校教育課へご相談ください。

●募集定員 右の表のとおり

●入園手続き 各市立幼稚園にある入園願書に必要事項を記入し希望する幼稚園に提出してください。

※現在、在園中で引続き通園される方の手続きは不要です。

●保育料 月額 5,000円

※その他教材費などがかかります。

各幼稚園の定員と連絡先

| 幼稚園名 | 定員 | | 電話番号 |
|------|-----|-----|---------|
| | 4歳児 | 5歳児 | |
| 大野 | 35 | 35 | 35-1962 |
| 山上 | 35 | 35 | 32-5931 |
| 玉野 | 35 | 35 | 34-2101 |
| 八幡 | 35 | 35 | 36-3808 |
| 飯豊 | 35 | 70 | 35-6756 |
| 磯部 | 35 | 35 | 33-5761 |
| 日立木 | 35 | 35 | 35-0591 |

預かり保育について

市は、少子化や核家族化、就労形態の変化に対応するため、保護者との連携を図りながら、子育てを支援しています。

●対象者 市立幼稚園に通う園児

●預かり保育の種類

①常時預かり保育・・・名簿に登録され、年間を通して預かります。

②臨時預かり保育・・・名簿に登録されていない幼児を臨時的に預かります。

●実施する園

5名以上の希望がある園

●預かり日 次の日を除いた日に実施

①土曜日・日曜日・祝日

②8月13日～16日

③年末・年始(12月29日～1月3日)

④教育委員会が特に指定した日

※各園の長期休業中の預かり保育については、本年度の預かり保育の状況をふまえ実施を検討する予定です。

※その他、都合により実施できない場合は、事前に保護者に連絡します。

●預かり時間

月～金曜日・・・教育終了～18時

●預かり保育料など

①常時預かり保育料・・・月額3,000円

※個人の都合により園児を預けない日があったり、月の途中で開始、または中止しても1か月分の預かり保育料がかかります。

※ほかに、おやつ代として月額2,000円を園ごとに徴収します。

②臨時預かり保育料・・・日額300円

※預かり保育の時間の長短にかかわらず、1日分とします。

※おやつ代は、園ごとに実費徴収します。

●申込方法

①常時預かり保育・・・「常時預かり保育申込書」を幼稚園に提出してください。常時預かり保育の受け入れの決定は園長が行います。申込書は幼稚園にあります。

②臨時預かり保育・・・預かり保育を希望する日までに「臨時預かり保育申込書」を幼稚園に提出してください。

申込書は幼稚園にあります。

問い合わせは、各市立幼稚園または学校教育課(☎37-2185)まで

応急仮設住宅への入居を受付（新規申し込み・再申し込み）

●問い合わせ先
 建築課（☎372179）

応急仮設住宅への入居（新規申し込み・再申し込み）を受け付けます。
 入居を希望の方は次の要領で申し込んでください。

●申し込みの種類

【新規申し込み】

これまで仮設住宅に入居されていない方には、優先的にご案内します。

【再申し込み】

現在仮設住宅に入居されている方で、個別の事情により、世帯分け、人数の追加、仮設住宅の移動などの希望がありましたら、再申し込みとして申し込みいただけます。

世帯分けなどにより入居中の仮設住宅で規定の人数から外れる場合には、入居中の仮設住宅からの移動をお願いします。

※再申し込みによる移動は、1度限りとなります。

●入居者選定方法

1. 入居の選定は、「新規の方」の順で行います。
2. 月末に申し込みをまとめて、抽選などにより入居者を決定します。

※抽選に外れた方は次回の募集にさせていただきます。

●申込方法

入居を希望される方は、「相馬市応急仮設住宅入居申込書」を提出してください。

●受付期間

9月15日（木）以降

●提出場所

市役所建設部建築課（庁舎2階）

●基本方針

▽相馬市に住所のある方に限らせていただきます。

※市外の方は、住民票のある市町村にお問い合わせください。

●入居できる方

- ▽住家が全壊、全焼または流失した方
- ▽原子力災害による避難者の方
- ▽自らの資力で再建できない方

●仮設住宅募集戸数（9月1日現在）

| 仮設住宅名称 | 2DK | 3K |
|--------------------|-----|----|
| 北飯淵応急仮設住宅（東グラウンド） | 1 | 0 |
| 大野台第2 応急仮設住宅 | 0 | 3 |
| 大野台第3 応急仮設住宅 | 1 | 0 |
| 大野台第5 応急仮設住宅（ペット可） | 0 | 4 |
| 柚木応急仮設住宅（ペット可） | 8 | 3 |

※刈敷田第1、第2、大野台第1、第4 応急仮設住宅には、現在空きはありません。

※北飯淵、刈敷田応急仮設住宅は優先者（妊婦、4歳以下（当月末日現在）の子どもがいる方、身体障がい者、75歳以上の方（当月末日現在））のみの募集になります。

※今後、空き戸数も見込まれることから、1DKも申し込みを受け付けます。

●入居が可能な人数と部屋の大きさ

| 対象人数 | | 標準的な部屋の大きさ | 広さ |
|---------|--------|----------------------------|-------|
| 北飯淵・刈敷田 | 大野台・柚木 | | |
| 1～2人 | 1人 | 1DK (5畳、ダイニングキッチン) | 6坪相当 |
| 3～4人 | 2～3人 | 2DK (4.5畳×2間、ダイニングキッチン) | 9坪相当 |
| 5人以上 | 4人以上 | 3K (4.5畳×2間、6畳×1間、キッチン) | 12坪相当 |

●留意事項

※1 7人以上で申し込まれている場合、2戸に分かれていただく予定です。

※2 健康福祉課で登録のある介護ベッドのある方は、1台につき1名と数えます。

▽部屋の仕様など

風呂、トイレ、照明器具、ガスコンロ、エアコン（1台）

※冷蔵庫、テレビ、電子レンジ、電気ポット、洗濯機、炊飯器は日本赤十字社などから頂けますが、家電の搬入が鍵引渡し後になる場合があります。

※入居される方は、「住宅の応急修理制度」は受けられませんのでご了承ください。

※住宅の応急修理制度とは、東日本大震災により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。限度額は52万円です。

※入居される方は、「住宅の応急修理制度」は受けられませんのでご了承ください。

平成24年度 小学校入学予定児童の就学時健康診断

市では、来年4月に小学校に入学するお子さんの健康診断を次のとおり実施します。

●対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれたお子さん

【会場・期日・受付時間】

| 学校名 | 受診期日 | 受付時間 | 備考 |
|---------|-----------|-------------|---------|
| 大野小学校 | 10月31日(月) | 12:45～13:00 | |
| 山上小学校 | 11月9日(水) | 12:30～12:40 | |
| 玉野小学校 | 10月12日(水) | 13:10～13:20 | 内科・知能検査 |
| | 10月19日(水) | 後日通知 | 歯科健診 |
| | 11月9日(水) | 後日通知 | 眼科健診 |
| 八幡小学校 | 11月2日(水) | 12:40～13:00 | |
| 中村第一小学校 | 10月12日(水) | 12:30～12:50 | |
| 中村第二小学校 | 10月5日(水) | 13:00～13:15 | |
| 桜丘小学校 | 10月26日(水) | 12:30～12:45 | |
| 飯豊小学校 | 10月26日(水) | 13:00～13:15 | |
| 磯部小学校 | 10月26日(水) | 12:30～12:40 | |
| 日立木小学校 | 10月19日(水) | 13:00～13:15 | |

※相馬市に住所があるお子さんへは、9月16日以降に「就学時健康診断通知書」を送付します。

※決められた日に受診できない方は必ずご連絡ください。

※福島第一原発事故により、相馬市へ避難しているお子さんで、相馬市の小学校へ入学を希望している方も受診できますのでご連絡ください。

※相馬市から他市町村へ避難されている方は、避難先でご相談ください。

●問い合わせ先

教育委員会 学校教育課
(☎ 37-2185)

市内簡易水道の水道水の放射能測定結果

相馬市簡易水道協議会では、市内の各簡易水道組合の水道水の放射性物質を定期的に検査しています。

検査の結果、放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、ご安心ください。

●検査機関 福島県原子力センター(福島市)

●問い合わせ先 ▼玉野簡易水道組合(☎ 342312) ▼

山上坂下簡易水道組合(☎ 325164) ▼初野簡易水道組

合(☎ 360626) ▼小野簡易水道組合(☎ 360497)

▼富沢簡易水道組合(☎ 367694)

北方領土の返還を実現させよう!

択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。

日ロの真の関係改善・アジアの安定のためにも、この問題を解決し平和条約を締結する必要があります。

本県と北方領土については、会津藩がロシアの襲撃に備えるため「北の防人」として蝦夷地・樺太の警備を行ったほか、蝦夷地の一部を領地として与えられ、藩士を移して北方の守りを固めた史実があるなど深い関わりがあります。福島県民として北方領土問題についての正しい知識を身につけ、国の外交交渉を後押ししましょう!

(北方領土返還要求運動福島県民会議)

津波で流出した写真や位牌を公開しています
ぜひご覧いただき、思い出の品をお持ち帰りください

- 公開場所 旧相馬女子高校(中村字川原町)
- 公開時間 10時～15時
(土日・祝日も公開しています)
- 問い合わせ先 生活復興ボランティアセンター
(☎ 36-7827)

平成 23 年度

市 民 体 育 祭

※総合開会式は行いません。

| 種目 | 参加資格 (部門) | 実施日・会場 | 参加料 | 申込期限・申込先 |
|---|--|---|--|---|
| 卓球 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 鈴木 誠一 ☎ 090-1399-5060 |
| 射撃 トラップ競技 (60個撃ち) | 鉄砲所持許可者に限る (火薬譲受許可証を持参) | 10月10日(月) 初野射撃場 | 1人5,000円 | 当日まで 高野 田鶴夫 ☎ 32-5276 |
| ソフトテニス 小学 男・女 中学 男・女 一般 男・女 壮年 | 中学1・2年生 中学3年生以上 45歳以上(男女混合も可) | 10月22日(土) (雨天の場合は 10月23日(日)) 角田公園テニスコート | 小・中学生 1人200円 一般・壮年 1人500円 | 10月14日(金) 早川 文雄 ☎ 090-9037-4338 |
| 女子バレーボール (9人制) | 20歳以上の市内居住または市内に勤務の方 | 10月9日(日) 中村第二中学校体育館 | 無料 | 9月26日(月) 木幡 幸子 ☎ 35-5742 |
| 剣道 | 小学生(男・女) 中学生(男・女) 高校生(男・女) 一般(男・女) | 9月25日(日) 9:00～ スポーツアリーナそうま | 無料 | 9月21日(水) 佐藤 敏明 ☎ 35-2688 |
| 柔道 | 中学生男女 高校生・一般の男女 | 10月16日(日) スポーツアリーナそうま | 無料 | 10月10日(月) 亀岩 正寛 ☎ 35-5201 |
| バドミントン | ○一般・高校生・中学生・小学生の部 「参加資格」 ①市内に在住する小学生以上の者 ②市内で活動するジュニアバドミントンクラブに所属する小学生 ③市内で活動するバドミントンクラブ(部活)などに所属する中学生以上の者 ④その他協会が認める者 「競技種目」 男女別個人戦・ダブルス・シングルス | 10月16日(日) 中村第一中学校体育館 | 1人1種目に限る 1人1,000円 (小学生700円) | 9月24日(土)21時まで 可能な限り、メールにて申し込み願います。 大会要項を希望される場合はメールにて連絡願います。 大会事務局 杉 茂 ☎ 37-2143 (昼) メールアドレス: Yukikaze1792swing@yahoo.co.jp |
| サッカー | 小学生 | 10月9日(日) 相馬光陽サッカー場 | 無料 | 10月2日(日) 山田 則雄 ☎ 35-2292 |
| 弓道 | 高校生以上 | 10月10日(月) スポーツアリーナそうま | 1人500円 | 9月30日(金) 木村 禎司 ☎ 36-0738 |
| 野球 社会人 小学生 | 市内在住または市内に勤務する方 市内小学生 | 社会人: 9月25日(日)・10月9日(日)・10月10日(月) 二の丸球場 小学生: 10月9日(日)相馬光陽ソフトボール場 | 社会人: 1チーム 3,000円 小学生: 1チーム 2,000円 | 9月20日(火) タカクススポーツ ☎ 35-4254 |
| ゴルフ | 市内在住または市内に通勤、通学の方 | 未定 | 未定 | 未定 斎川 一朗 ☎ 090-4635-8039 |

| 種目 | 参加資格 (部門) | 実施日・会場 | 参加料 | 申込期限・申込先 |
|--|---|---|---|--|
| バスケットボール | ミニバスケ男女 中学生男女 高校生・一般男女 | 10月10日(月) スポーツアリーナそうま | 無料 | 9月26日(月) 江井 利夫 ☎ 36-4010 |
| ソフトボール 一般 壮年(40歳以上) シニア(60歳以上) レディース | 市内在住または市内に通勤、通学の方 | 未定 | 未定 | 未定 徳田 勝廣 ☎ 36-2385 |
| 入門太極拳 | 市内在住または市内に勤務する男女 | 9月25日(日) 9:00~12:00 相馬市コミュニティセンター | 無料 | 当日まで 鈴木 瑞枝 ☎ 35-3304 |
| インディアカ | 混合の部(1チーム女性が2名以上) | 10月16日(日) 向陽中学校体育館 | 無料 | 10月7日(金) 三國 実加 ☎ 35-2942 |
| アマチュアダンス | 市内在住ダンス愛好者 | 10月15日(土) 18:00~21:00 はまなす館 | 無料 | 当日まで 村上 精一 ☎ 36-8566 |
| グラウンドゴルフ | 市協会会員(会員の部) 市内在住の一般男女(一般の部) ※第21回市民グラウンドゴルフ大会を兼ねる | 10月12日(水) 9:00~ 二の丸球場 | 無料(用具貸します) | 10月1日(土) 宇佐見 誠一 ☎ 36-2551 |
| ゲートボール | 協会登録チーム | 10月18日(火) 八幡グラウンド | 無料 | 10月7日(金) 植村 清重 ☎ 36-7897 |
| ソフトバレーボール | 市民一般男女 | 11月6日(日) 8:30~ スポーツアリーナそうま | 1チーム 2,000円 | 10月14日(金) 齋藤 知子 ☎ 38-7750 |
| ターゲットバードゴルフ | 一般市民(一般の部) (体験コーナーも設ける) | 10月4日(火) 9:00~ 長友グラウンド南 | 無料 | 10月1日(土) 森 幹夫 ☎ 35-4274 |
| 健身太極拳 | 市民一般男女 | 10月26日(水) 9:00~12:00 スポーツアリーナそうま | 無料 | 当日まで 柚木 美和子 ☎ 36-0375 |
| ペタンク | 一般の部 | 10月22日(土) 13:00~15:00 長友グラウンド | 無料 | 当日まで 青田 治子 ☎ 35-5006 |
| ラージボール卓球 シングルスⅠ部 " " " " シングルスⅡ部(初心者) 一般ダブルスA " B 混合ダブルスA " B | 男・女A(50歳未満) 男・女B(50歳以上60歳未満) 男・女C(60歳以上) 男・女(年齢制限なし) 男・女(合計年齢100歳未満) 男・女(合計年齢100歳以上) 合計年齢100歳未満 合計年齢100歳以上 | 11月13日(日) 場所:未定 | シングルス 1人600円 ダブルス 1組1,200円 | 10月28日(金) 小泉 直人 ☎ 36-4174 |
| パークゴルフ | 男子の部Ⅰ部(昭和16年4月1日以前生まれ) 男子の部Ⅱ部(上記以外) 女子の部Ⅰ部(昭和18年4月1日以前生まれ) 女子の部Ⅱ部(上記以外) | 10月10日(月) 8:30~ 相馬光陽パークゴルフ場 | NPGA会員 1人500円 会員以外の市民 1人1,000円 | 10月1日(土) 相馬光陽PG場 ☎ 26-8009 遠藤 功一 ☎ 35-4459 |



秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日の10日間

— 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」 —

震災以来、復興支援車両や復旧工事車両などが多くなり市内の交通量が増加しています。

また、この時期は日没が早くなり、夕暮れ時および夜間の交通事故が多発する傾向にあります。

歩行者や自転車を利用するみなさんは、外出時には目立つ色の服装にすることや、夜光反射材を活用したりするなど、ドライバーに自分の存在を早期に発見してもらえようようにしましょう。

ドライバーのみなさんは、早めのライト点灯や、原則上向きライト（幻惑防止のため、こまめな切り替え）を励行し、歩行者や自転車の存在に気がつけた運転を心掛けましょう。

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。



- スローガン
「夕暮れは 早めのライトに 反射材」
- 運動の基本
「子どもと高齢者の交通事故 防止」
- 運動の重点事項
①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
③飲酒運転の根絶
- 問い合わせ先 市・市交通対策協議会（☎372144）

地域ふれあい敬老会の開催日をお知らせします

9月1日号の広報紙でお知らせできなかった地区の敬老会を次の日程で開催します。

- 玉野地区
▽開催日 9月19日（月）
▽時間 9時30分～11時30分
▽場所 玉野公民館
- 大野地区
▽開催日 10月1日（土）
▽時間 9時30分～11時30分
▽場所 大野公民館

今年75歳以上の方（昭和11年9月15日以前に生まれた方）をご招待しますので、招待状（はがき）をご持参ください。

なお、各開催場所では祝金・記念品を贈呈するのは85歳以上の方（大正15年9月15日以前に生まれた方）ですので、招待状（はがき）と印かんを忘れずにご持参ください。

《当日、敬老祝金を受け取ることができない方へ》
当日敬老祝金を受け取るこ

とができない方には、後日、市役所健康福祉課で敬老祝金をお渡ししますので、招待状（はがき）と印かんをご持参ください。代理人でも結構です。（詳しくは、招待状をご覧ください）

●問い合わせ先 健康福祉課
（☎372174）

結婚50周年の方へ 金婚夫婦はお申し出ください

金婚おめでとうございます。
市では「金婚を祝う会」を開催し、記念品を贈り金婚を祝福します。該当される方は次によりお申し出ください。

◎対象者 市内に住所を有し今年金婚を迎えるご夫婦（昭和36年中に結婚されたご夫妻）または、今までの「金婚を祝う会」に申し出をされなかったご夫妻。

◎開催日 11月1日（火）11時～

◎申出期限 9月30日（金）

◎申出先 各地区の民生委員

※市の「金婚を祝う会」とは別に、財団法人福島県老人クラブ連合会が実施する「第25回しあわせ金婚夫婦表彰」を相馬市老人クラブ連合会で9月30日（金）まで申し込みを受け付けています。

申込用紙は、相馬市社会福祉協議会（総合福祉センター）にあります。

◎問い合わせ先 健康福祉課高齢福祉係（☎37-2174）

求職活動中の方を 支援します

ふくしま求職者総合支援センターでは、求職活動中の生活や就労などのご相談に応じた支援を、関係機関と連携して行います。

●主な相談内容

- ①生活資金に関する相談
- ②住居確保に関する相談
- ③就職支援に関する相談
- ④能力開発に関する相談

【福島窓口】

福島市三河町1-20 コ
ラッセふくしま2階(☎02
4-525-2510)

●開所時間 月曜日～土曜日
10時～18時30分

※水曜日・日曜日は休所

【郡山窓口】

郡山市島二丁目402 ふ
くしま地域共同就職支援セン
ター内(☎024-995-
5057)

●開所時間 月曜日～金曜日
8時30分～17時

※土・日曜日は休所

※電話による相談も行ってい
ます。

●問い合わせ先 ふくしま求
職者総合支援センター郡山窓
口(☎024-995-50
57)

相馬市民水泳大会を 開催します

相馬市民水泳大会を次によ
り開催しますので、ぜひご参
加ください。

●日時 9月23日(金・祝日)

●会場 スポーツアカデミー
相馬 25m5コース温水プー
ル

●参加資格 相馬市および相
馬地区在住もしくは勤務して
いる方

●参加費 1種目500円

●申込締切 9月20日(火)
16時

●競技種目 (男女) 自由形、
背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、
メドレーなど。25m～100mの
距離数種類

●年齢区分 12区分

●参加賞 全員に授与

●主催 相双水泳連盟

●主管 スポーツアカデミー
相馬

●後援 相馬市体育協会、市
教育委員会

●申込・問い合わせ先
スポーツアカデミー相馬
(☎367085)

相馬市男女共同参画プ ラン推進会議委員募集

この推進会議は、性別にか
わりなく、男女がともに個
性と能力を最大限に生かすこ
とのできる活力ある社会づく
りを目指すものです。

今回、推進会議の委員を、
市民の皆さんから募集します。

●任期 2年

●募集人数 3名

●業務の内容

会議(年6、7回程度)に
出席し、男女共同参画に関す
る推進事業の展開

●応募資格 市内に住所を有
する満20歳以上の方

●記入事項(任意様式)

▽住所▽氏名(ふりがな)▽
生年月日▽電話番号▽職業
(勤務先)▽応募の動機

●応募方法 郵送、FAX

●応募締切 9月30日(金)

●その他 会議に出席の場合
は、所定の報償費をお支払い
します。

●応募・問い合わせ先 〒9
76-8601(住所不要)
相馬市教育委員会 生涯学習
課生涯学習係(☎37218
7・FAX372617)

心も体ものびのびと！ 心のふれあいサポート

全国のライフセーバーを中心としたボランティア「チームS.O.S」が、「第4回心のふれあいサポート」を開催します。

被災者同士が話をすることで、こころの輪をひろげていける場です。

子どもたちがのびのびと遊べる場のほか、大人(保護者)の方も参加できる語らいの場などをご用意します。お気軽にご参加ください。

●日時 9月23日(金)・24日(土)・25日(日)

●場所 老人憩の家清流荘(山上字尖森)

●時間 10時～16時

●対象 どなたでも可。直接ご来場ください。

●主な内容

▽子ども向け=屋内・外あそび、自然体験、工作、体操など

▽大人向け=円卓コミュニケーション、簡単な体操など

●その他 昼食や着替えは各自持参してください。

●後援 相馬市

※次回は10月15日(土)、16日(日)に開催します。

●問い合わせ先

▽豊田勝義(☎090-3090-3349)

▽健康福祉課(☎37-2174)

▽チームS.O.Sホームページ

<http://t-sos.persimmons-inc.com/>

2級ホームヘルパー 養成講座受講生募集

市では、2級ホームヘルパー養成講座(後期講座)の受講生を募集します。

この講座は、介護に対する市民の理解を深めるとともに、必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るために実施します。

●実施期間 11月1日(火)～平成24年2月28日(火)

●研修時間など 講義52時間(通信学習30日間)、実技48時間(実技スクーリング11日間)、実習30時間(5日間)計130時間(46日間)

●募集定員 20名

※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

●募集対象者 相馬市に住所を有し心身ともに健康な方で、介護サービス事業に勤務している方、勤務することが確定している方または勤務することを希望する方

●受講経費 受講料 25,000円(テキスト代、副教材費含む)

※交通費・昼食代・健康診断料は別途個人負担。

●申込方法 所定の受講申込書にご記入の上、市役所健康

福祉課に提出してください。

※受講申込書は市役所健康福祉課、または市のホームページにあります。

※受講を希望するにあたっての志望の動機は、必ず記入してください。

●申込期限 10月7日(金) ※必着(期限厳守)

●受講生の決定 申込者全員に後日通知します。

●研修終了認定 全ての研修を終了された方には修了証明書などを交付します。

●問い合わせ先 健康福祉課 高齢福祉係(☎372174)

相馬看護専門学校学生募集

相馬看護専門学校では、平成24年4月入学の学生を次により募集します。

●募集人員 40名

●修業年限 3年

●受験料 2万円

●試験の種類 推薦入学(公募・特別) 試験および一般入学試験

【推薦入学試験】

●受験資格

▽公募推薦 福島県相馬地方の市町村に住所を有し、平成24年3月に高等学校を卒業見込みで、高等学校長が推薦す

る者

▽特別推薦 福島県相馬地方の市町村に住所を有し、高等学校を卒業した者

※詳しくはお問い合わせください。(東日本大震災により避難している場合など)

●願書受付 10月7日(金)～10月28日(金)

※郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効

●試験期日 11月15日(火)

●試験の方法 学科試験(数学I) 小論文試験 面接試験

【一般入学試験】

●受験資格 学校教育法による高等学校を卒業した者(平成24年3月卒業見込みの者を含む)またはこれと同等以上の学力があると認められる者

●願書受付 11月18日(金)～12月16日(金)

※郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効

●試験期日

▽第1次試験 平成24年1月6日(金)

▽第2次試験 平成24年1月24日(火)

●試験の方法

▽第1次試験 学科試験(国語総合(漢文は除く)、数学I、英語I、生物I)

▽第2次試験 面接試験

●募集要項・受験願書の配布 相馬看護専門学校で配布しています。郵送を希望する場合は、返信先(氏名、郵便番号、住所)を記載し240円切手を貼った返信用封筒(角型2号 24cm×33cm)を必ず同封のうえ請求してください。

●問い合わせ先 相馬看護専門学校(石上字南姥沢344)(☎378118)

JICAボランティア募集

JICA(独立行政法人国際協力機構)では、ボランティアを募集します。

●募集ボランティア

▽青年海外協力隊 日系社会青年ボランティア 日系社会シニア・ボランティア

●派遣期間 原則2年間(一部、1年派遣も有り)

●応募期間 10月1日(土)～11月7日(月) 消印有効

●体験談と説明会開催

【福島会場】

●日時 10月2日(日) 14時

●場所 コラッセふくしま(福島市三河南町1-20)

●日時 10月2日(日) 14時

※シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア 10時30分

※青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア 14時

●場所 仙台第一生命タワービルディング(仙台市青葉区一番町4丁目6-1)

【いわき会場】

●日時 10月16日(日) 14時

●場所 ラトブ(いわき市平字田町120)

【仙台会場2】

●日時 10月16日(日) 14時

※シニア海外ボランティア、日系社会シニア・ボランティア 10時30分

●場所 仙台第一生命タワービルディング

●日時 10月22日(土) 14時

●場所 ビッグアイ(郡山市駅前二丁目1-1)

【二本松会場】

●日時 10月30日(日) 15時

●場所 JICA二本松(二本松市永田字長坂4-2)

●問い合わせ先 JICA二本松(☎0243-24-3200)

冬休み海外派遣 参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、小学3年生から高校生を対象とした4事業の参加者を募集しています。

体験を通してお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が7割以上です。事前研修会では仲間作りから丁寧に指導しますので、安心してご参加ください。

●事業内容 ▼ホームステイ
▼クリスマス体験▼ボランティア▼文化交流▼地域見学▼野外活動など
※事業により体験内容をお選びいただけます。

●派遣先 ▼オーストラリア▼サイパン▼フィジー▼カンボジア

●日程 12月24日(土)～1月4日(水)のうち 7～9日間

※事業により異なります。

●対象 小3～高3の方まで
※事業により対象年齢が異なります。

●定員 各グループ15名

●参加費 21・8万円～35・8万円予定(共通経費は別途)
●締切 11月4日(金)

※申し込み先着順

●問い合わせ・資料請求先
文部科学省所管 財団法人
国際青少年研修協会 〒110

8-0073 東京都港区三
田5-7-8-921 (☎0

3-6459-4661
FAX03-6459-4

633) ▼Eメール info@

kskk.or.jp ▼ホームページ
http://www.kskk.or.jp

「法の日」週間記念 無料法律相談会開催

10月1日は「法の日」です。

「法の日」は国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと昭和35年に定められました。福島地方裁判所・福島家庭裁判所では弁護士会の協力により、無料法律相談会を開催します。

●日時 10月3日(月) 10時～15時

●場所 相馬法律相談センター(中村字桜ヶ丘56-1
TKウエルネス桜ヶ丘)

●問い合わせ先 福島県弁護士会相馬支部 (☎364789)

サポートします 職場のトラブル解決

福島労働局では、総合労働相談コーナーを設置しています。

解雇、労働条件、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野について、総合労働相談員が労働者・事業主からの相談をお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。

職場でのトラブルでお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務などで疑問をお持ちの方、お気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ先

【総合労働相談コーナー】
相馬労働基準監督署内 中
村字桜ヶ丘68 (☎36417

5)

【セクハラ、育児・介護休業法等の相談窓口】

福島労働局雇用均等室(福
島合同庁舎5階) 福島市霞町

1-46 (☎024-536
-4609)

B型肝炎感染者の方を 対象にした電話相談会

全国B型肝炎訴訟新潟事務所では、集団予防接種によるB型肝炎感染者を対象にした国の補償に関する電話相談会を行います。

●日時 平日(月曜～金曜)

9時～17時

●費用 無料

●電話番号
☎025-223-1130

●問い合わせ先 全国B型肝炎訴訟新潟事務所(新潟市中

央区西堀前通一番町703
西堀一番町ビル6階 代表
弁護士 足立定夫) (☎02

5-223-1130 FAX
X025-378-166

2)

無料法律相談の ご案内

10月7日(金) 13時～16時
総合福祉センターで。

相談を希望する方は、市社
会福祉協議会(☎36503

3)まで予約してください。
なお、予約は9月20日(火)

から受け付けます。

地球環境とクルマのトラブルを防ぐために、日常点検や定期点検をきちんと行っていますか。

特に長くご使用のクルマは、細やかなケアが必要です。日頃の点検で愛車の健康管理を心がけましょう。

環境に優しいエコドライブは 愛車の点検・整備から

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

(☎024-546-0342)

福島県自動車点検整備推進協議会 (☎024-546-3451)

東日本大震災 無料法律相談会

震災により、法律問題で悩みの方を対象に無料法律相談を行います。税務関係の相談もお受けします。

●日時 平日・14時～18時
●場所 市役所分庁舎 第1会議室(2階)

●主催 福島県弁護士会
●後援 △相馬市四団体協議会(司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会) △福島県社会保険労務士会
※弁護士会は14時～16時。四団体協議会・社会保険労務士会は14時～18時。

※電話による相談もお受けします。(☎372206)

10月定例教育委員会開催

傍聴を希望する方は、事前にお問い合わせください。

●日時 10月4日(火) 13時30分
●場所 市役所5階 第4委員会室
●問い合わせ先 教育部総務課(☎37-2183)

《10月の健診・相談会など》

会場 保健センター(☎35-4477)

| 実施日 | 受付時間 | 事業名 | 対象児 |
|-----------|-------------|----------------|-------------|
| 10月7日(金) | 12:30～13:00 | 9～10か月児健診 | 平成22年12月生まれ |
| 10月11日(火) | 9:15～9:40 | 1歳児むし歯予防教室 | 平成22年 8月生まれ |
| 10月13日(木) | 13:00～13:30 | 1歳6か月児健診 | 平成22年 3月生まれ |
| 10月14日(金) | 12:15～12:45 | 3～4か月児健診・BCG接種 | 平成23年 6月生まれ |
| 10月18日(火) | 9:15～9:45 | 育児相談会 | 希望者(乳幼児) |
| 10月27日(木) | 13:00～13:30 | 3歳児健診 | 平成20年 6月生まれ |
| 10月28日(金) | 13:30～16:30 | 言語相談会 ※ | 就学前の幼児(予約制) |

※お子さんに、ことばが遅い、発音が気になるなどの心配がある場合は、専門の相談員が相談に応じます。定員が1回あたり3～4人のため予約制となります。相談をご希望の方は、事前に保健センターにご連絡ください。

●申込・問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

休日当番医

| | | | |
|-----------|---------------|--------|---------|
| 9月18日(日) | あらかき産婦人科クリニック | 馬場野字山越 | 35-0303 |
| 9月19日(月) | ふなばし内科クリニック | 中村字塚田 | 35-1500 |
| 9月23日(金) | 早川医院 | 中村字泉町 | 37-3500 |
| 9月25日(日) | 八巻クリニック | 中村一丁目 | 37-7117 |
| 10月2日(日) | やまぐち小児科医院 | 中村一丁目 | 37-8815 |
| 10月9日(日) | 桜ヶ丘さいとう整形外科 | 中村字桜ヶ丘 | 35-1333 |
| 10月10日(月) | わたなべ内科・胃腸科 | 大曲字大毛内 | 26-5061 |

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院(☎36-5101)

相馬中央病院(☎36-6611)

◎8月の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、11名でした。

| | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|
| まつした りくさん | たけの ゆうかさん | こんの こうだいさん | おくやま ゆめとさん |
| いいつか みらさん | あら ともかさん | ふしむ ひなたさん | わたなべ りんかさん |
| あべ ゆうきさん | かんの ふるがさん | まるやま ゆりなさん | |

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう!

「思いやり 人も車も 自転車も」

相馬市内の交通事故発生状況

| | 発生件数 | 死者数 | 傷者数 |
|---------|------|-----|-----|
| 平成23年8月 | 18 | 1 | 25 |
| 累計(1月～) | 115 | 1 | 143 |
| 前年同月比 | -17 | 1 | -38 |

献血にご協力を

| 月日 | 時間 | 場所 |
|----------|-------------|---------------|
| 9月25日(日) | 10:00～13:00 | (株)イオン相馬店 |
| | 14:00～16:30 | |
| 10月6日(木) | 10:00～12:00 | エム・セテック(株) |
| | 13:00～15:30 | オリエンタルモーター(株) |
| | 16:00～17:00 | 相馬地方広域水道企業団 |

休日歯科当番医

| | | | |
|-----------|-------------|---------|---------|
| 9月18日(日) | 門馬歯科医院 | 中村字北町 | 36-4182 |
| 9月19日(月) | 八巻歯科医院 | 中村一丁目 | 35-3061 |
| 9月23日(金) | 山本歯科医院 | 中野字寺前 | 35-2853 |
| 9月25日(日) | 大沼歯科医院 | 南相馬市鹿島区 | 46-5970 |
| 10月2日(日) | わたなべ歯科クリニック | 中村字新町 | 36-2345 |
| 10月9日(日) | あべ歯科医院 | 馬場野字山越 | 36-5511 |
| 10月10日(月) | 大井歯科医院 | 中村字大手先 | 35-0808 |

※診療時間は9:00～16:00